

# 中小企業版 同一労働同一賃金対応の実務！

2020年4月（中小企業は2021年4月）施行の『同一労働・同一賃金』！  
本当のところどこまで対応すべきなのか？悩んでいる中小企業の経営者は多いと思います。2019年4月施行の「年次有給休暇の5日取得義務化」や「労働時間の状況の把握義務の強化」は、やるべきことは明確でしたが、『同一労働・同一賃金』は、いったいどこから手につければ良いのかわかならない…そんな声をよく耳にします。当セミナーでは、今すぐ取り組むべきことについて具体的に解説します。

## 講演内容

- ・同一労働同一賃金対応実務のゴールとは？
- ・同一労働同一賃金対応の前に、最初にやるべきことは何か？
- ・均等処遇と均衡処遇の違いを正確に理解する
- ・人材派遣の同一労働同一賃金、労使協定方式の対応方法

## 配信期間

2020年8月下旬から  
3か月間を予定

※詳細は動画配信ポータルサイトをご覧ください

## 視聴時間

約100分

## 視聴資格

投資先企業限定

## 視聴方法

投資先各社に予め配布しておりますIDとパスワードでログインしてください。

配信サイト「投資育成セミナー オンライン」  
<https://seminar.sbic.co.jp/online/>

- ・動画配信時にはポータルサイト登録者にメールで通知いたします。
- ・視聴用アカウントの新規発行をご希望の投資先の方は、投資育成担当者にその旨をご連絡ください。



## 講師

清水 博康 氏

社会保険労務士・人事  
労務コンサルタント

講師プロフィール

就業規則の作成、人事制度の改定、人事評価制度の運用支援、人材育成研修を得意分野とし、中小企業の実情にあわせて「採用」「育成」「定着」等に関して実務的なアドバイスを行うことを信条とする。